

議会運営委員会 R5.6.23(金)

開 会 12:59

散 会 13:04

1. 意見書案・決議案について

(1) 件名について

○ 意見書案は、資料1のとおり、自由民主党3件、県民ネットワーク1件、諸会派2件（日本共産党2件）と報告された。

○ 決議案は、資料1のとおり、自由民主党1件と報告された。

(2) 調整者について

○ 自由民主党は古賀陽三議員、県民ネットワークは野田勝人議員、諸会派は、日本共産党は武藤明美議員、公明党は木村雄一議員、さが・ひと・未来の会は猪村利恵子議員と報告された。

2. 請願の提出状況及び議案の委員会付託について

○ 事務局から請願は提出なし。議案の委員会付託は資料2～2-2のとおり説明された。

3. 特別委員会の開催順序について

○ 7月3日に「佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会」及び「新幹線問題対策等特別委員会」の継続審査手続きのための委員会を開催し、その後「高等教育機関問題対策等特別委員会」を行うことが申し合わされた。

4. 次回議会運営委員会等の開催日時について

○ 次回の議会運営委員会の開催日時は、委員長報告日（7月4日）の午前10時、本会議の開議時刻は、午前11時目途と申し合わされた。

5. その他

○ 本日の本会議の再開時刻は、午後1時30分目途と申し合わされた。

6. 執行部発言の有~~無~~

令和5年6月定例会意見書・決議（案）一覧

（令和5年6月23日）

<意見書（案）>

提出会派	件名	備考
自由民主党	生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書（案）	
〃	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）	
〃	緊急事態に関する国会審議を求める意見書（案）	
県民ネットワーク	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）	
日本共産党	健康保険証廃止の撤回を求める意見書（案）	
〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書（案）	

<決議（案）>

提出会派	件名	備考
自由民主党	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた取組を推進する決議（案）	

令和5年6月定例会 議案付託表 (案)

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
総務 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第36号 令5 一般会計補正予算(2号)中 <ul style="list-style-type: none"> ・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の2款総務費のうち次の項目を除く分(1項1目・11目と2項1目・2目の地域交流部関係、1項1目の産業労働部関係、1項7目、2項1目・2目の文化・観光局関係、2項1目・2目のSAGA2024・SSP推進局関係、2項1目の県民環境部関係、2項1目の男女参画・こども局関係、2項2目の県土整備部関係、4項2目)、7款商工費の2項1目の関係分、2項4目、9款警察費、10款教育費の1項8目 ・第4条第4表(地方債補正) ○甲第38号 令5 土地取得特別会計補正予算(1号)中 <ul style="list-style-type: none"> ・第1条第1項の関係分及び第2項第1表の歳入の12款繰入金と歳出の3款繰出金の1項 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第40号 県職員給与条例の一部改正 ○乙第41号 県職員特殊勤務手当支給条例の一部改正 ○乙第42号 迷惑行為防止条例の一部改正 ○乙第45号 「佐賀県施策方針2023」の策定について ○乙第50号 警察官の交通整理を誘因とする交通事故に対する損害賠償について ○乙第52号 県有財産の取得について(佐賀県庁内ネットワーク無線LAN機器) ○乙第54号 県有財産の処分について ○乙第56号 人事委員会委員の選任について ○乙第57号 収用委員会の委員及び予備委員の任命について
文教厚生 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第36号 令5 一般会計補正予算(2号)中 <ul style="list-style-type: none"> ・第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の2項1目の関係分、3款民生費、4款衛生費、10款教育費のうち次の項目を除く分(1項8目、6項1目の文化・観光局関係、6項12目、7項) ・第2条第2表の関係分(債務負担行為補正) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第43号 児童福祉法の施行等に関する条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正
農林水産 商 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○甲第36号 令5 一般会計補正予算(2号)中 <ul style="list-style-type: none"> ・第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の1項1目の関係分、5款労働費、6款農林水産業費のうち3項2目の県土整備部関係を除く分、7款商工費のうち次の項目を除く分(1項1目の文化・観光局関係、2項1目の危機管理・報道局関係、2項4目、3項) ・第2条第2表の関係分(債務負担行為補正) ○甲第37号 令5 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算(1号) ○甲第39号 令5 産業用地造成事業特別会計補正予算(1号) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乙第46号 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の策定について ○乙第47号 「さかの森林・林業ビジョン2023」の策定について ○乙第48号 「佐賀県再生可能エネルギー利用等基本計画」の変更について ○乙第53号 県有財産の取得について(県営産業用地造成事業用地) ○乙第55号 県有財産の処分について

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
地域交流 ・ 県土整備 常任委員会	<ul style="list-style-type: none">○甲第36号 令5 一般会計補正予算（2号）中<ul style="list-style-type: none">・ 第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の1項1目・11目と2項1目・2目の関係分、1項7目、4項2目、6款農林水産業費の3項2目の関係分、7款商工費の1項1目の関係分、3項、8款土木費、10款教育費の6項1目の関係分、6項12目、7項、11款災害復旧費・ 第2条第2表の関係分（債務負担行為補正）・ 第3条第3表（繰越明許費）○甲第38号 令5 土地取得特別会計補正予算（1号）中<ul style="list-style-type: none">・ 第1条第1項の関係分及び第2項第1表の歳入の10款財産収入と歳出の3款繰出金の2項○甲第40号 令5 港湾整備事業特別会計補正予算（1号）	<ul style="list-style-type: none">○乙第44号 港湾管理条例の一部改正○乙第49号 樹木の枝の落下による車両等損傷事故に対する損害賠償について○乙第51号 請負契約の変更について